

表 パリ後に残る「宿題」

出典:高村作成

分野	パリ協定	COP決定パラグラフ	交渉事項(宿題)	検討のフォーラム	期限・スケジュール
緩和	4.10	-	NDC(Nationally Determined Contribution)の共通の時間枠の検討	第1回CMA	-
	4.11	-	NDCの引き上げのための調整のガイダンス	-	CMAで採択
		26	NDCの特徴に関するさらなるガイダンスの作成	APA	第1回CMAで採択
		28	NDCについて提出されるべき情報に関するガイダンスの作成	APA	第1回CMAで採択
	4.12	29	NDCを記録する公開の登録簿の運営と利用に関する方法及び手続の作成	SBI	第1回CMAで採択
	4.13	31	NDCのアカウンティングに関するガイダンスの作成	APA	第1回CMAで採択
		34	対応措置実施の影響に関するフォーラムの方法、作業計画、機能	SBI/SBSTA	第1回CMAで採択
	6.2	37	協定6条2に規定する国際的に移転される緩和成果の使用を伴う協力アプローチのガイダンスの作成	SBSTA	第1回CMAで採択
	6.4, 6.7	38, 39	協定6条4に規定する削減を支援し持続可能な発展を促進するメカニズムの規則、方法及び手続の作成	SBSTA	第1回CMAで採択
6.8	40, 41	非市場アプローチの枠組みに基づく作業計画に関するCMA決定草案の作成	SBSTA	第1回CMAで採択	
適応	7.3	42	途上国の適応努力を承認する方法の作成	AC/LEG	第1回CMAで採択
		43	①枠組条約に基づく適応関連の制度的措置の作業のレビュー ②適応ニーズの評価のための方法論の検討 を行い勧告を作成	AC	第1回CMAで採択
		46	①適応支援の資金動員を容易にするのに必要な措置 ②適応と支援の十分さと有効性のレビュー に関する方法論の作成	AC/LEG + SCFなど他の機関が協働	第1回CMAで採択
資金	9.3	54	1000億米ドルを下限とする新しい資金数値目標の設定	CMA	2025年までに
	9.5	56	資金支援に関して隔年で提出されるべき定量的、定性的な情報の確認	COP	COP22(2016年)にプロセスを開始。第1回CMAで採択
	9.7	58	公的関与を通じて提供・動員される資金のアカウンティングの方法の作成	SBSTA	2018年11月のCOP24で検討。第1回CMAで採択
		60, 61	適応基金に関する事項の検討	CMP	第1回CMAで採択
技術	10.4	68	技術枠組みの詳細の策定	SBSTA, COP	SBSTA44(2016年5月)に策定開始、COPに報告、第1回CMAで採択
		71	技術メカニズムに与えられる支援の有効性と十分さについての定期的評価の範囲と方法の策定	SBI, COP	SBI44(2016年5月)に策定開始、COP25(2019年)で検討、採択

能力の開発		77	能力の開発に関するパリ委員会の権限事項の作成	SBI、COP	COP22(2016年)で採択
	11.5	82	能力の開発に関するパリ委員会の進捗、拡大の必要性、有効性、促進に関する検討と制度的措置の促進に関する勧告	COP	COP25(2019年)に検討、第1回CMAに勧告
		84	訓練、公衆の認識向上、公衆の参加、公衆の情報へのアクセスの実施を促進する方法について検討	CMA	第1回CMAで検討
透明性	13.13	92	透明性の枠組みの方法、手続、指針に関する勧告策定と、最初の及びその後の見直しの年の決定	APA	2018年までに作業終了。第1回CMAで採択
全体の進捗評価(global stocktake)	14	100	インプットする情報源の特定	APA、COP	第1回CMAで採択
	14	101	IPCCの評価をいかに全体の進捗評価の指針としうるかの助言	SBSTA	APA2(2016年11月)へ報告
	14	102	全体の進捗評価の方法の作成と勧告	APA、COP	第1回CMAで採択
実施の促進	15.3	104	委員会の効果的な運営の方法及び手続の作成	APA	第1回CMAで採択

- \* COP=気候変動枠組条約の締約国会議
- \* CMP=京都議定書の締約国会合
- \* CMA=パリ協定の締約国会合
- \* APA=パリ協定に関する特別作業部会
- \* SBI=実施に関する補助機関
- \* SBSTA=科学的及び技術的助言に関する補助機関
- \* AC=適応委員会
- \* LEG=後発途上国に関する専門家グループ
- \* SCF=気候変動に関する特別基金